

令和 7 年第 2 回黒坂警察署協議会開催状況

開催日時	令和 7 年 6 月 26 日 (木) 午後 2 時から午後 4 時まで	
開催場所	黒坂警察署	
出席者	委 員 (定数 8 人)	空場会長、野口委員、片岡委員、音田委員、吉澤委員 稲田委員 以上 6 人
	警 察	松本署長、四井管理官、奥迫溝口幹部派出所長、 小椋生活安全刑事課長、中崎交通課長、警務課員 以上 6 人
議 事 概 要		
1 委嘱状交付 警察署長から委員に対し、委嘱状の交付を行った。 2 自己紹介 委員及び警察幹部が自己紹介を行った。 3 挨拶 会長及び署長が挨拶を行った。 4 監察の取組状況 警察署長が、監察の取組状況について報告した。 5 治安概況説明 生活安全刑事課長及び交通課長が、令和 7 年 5 月末現在の管内の治安概況について説明した。委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：私の家に総務省をかたった詐欺と認められる電話があったが、今でもこのような電話はかかっているのか。また被害はあるか。 警察：今年度に入ってから、管内で総務省をかたる電話、いわゆるアポ電がかかってきたとの相談を多数受理しているが、総務省がたりによる特殊詐欺被害の認知はない。総務省に限らず、他の公的機関や大手企業等をかたったアポ電に関する相談も多数受理しており、様々な手法があることから、十分に注意していただきたい。 委員：警察官に特殊詐欺防止の講演をしていただき、被害を防止するためには、「慌てないこと」、「一人で判断しないこと」が重要だということが分かった。 管内は一人暮らしの高齢者が多く、不安も大きいものと認められるので、警察を含め誰かに相談できる環境づくりが必要と考えている。 警察：高齢者の意識に残るような広報や対策も今後も推進していきたい。 委員：管内で単独の交通事故が多いとのことであるが、当事者は高齢者が多いか。 警察：高齢者に限らず発生している状況である。 6 協議事項 交通課長が交通死亡事故抑止対策の推進状況について説明した後、次のとおり協議が行われた。 委員：夏場になると、涼しくなる薄暮時以降に、高齢者の散歩が目立つようになるが、交通事故防止のためにタスキ等の反射材を配布してはどうか。 警察：交通安全講習や防犯の講習等の機会を通じて配布することを検討させていただく。 委員：自転車のヘルメットは様々な種類があり、中には帽子と変わらない形状のものがある。着用するにあたり、基準となる規格はあるのか。 警察：警察としては S G マーク付きのヘルメットの着用を強く推奨している。安全性の検証がなされていないヘルメットでは事故時に適正に頭を保護できない可能性がある。 7 体験 委員は、危険予測トレーニング用の資機材「動画 K Y T」を利用したシミュレーションを体験した。 8 その他 次回協議会は、令和 7 年 9 月頃に開催する予定である。		